

請 願 文 書 表

(令和3年3月19日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第16号 (3. 3. 12) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小業者の減収を補償する制度の創設を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>国と自治体が協調して行う飲食店への新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、申請から支給まで時間がかかり、今日明日どうするかという事業者の実態とかけ離れた支給になっている。多くの事業者から、全業者を対象とした制度を作ってほしいと緊急で切実な要望が出され、画一的な制度が無用の分断を生んでいる。</p> <p>神戸市が創設した家賃負担軽減緊急一時金、令和3年度事業所税の一部減免は、中小業者への直接支援に踏み込んだことは評価されるものの、前述の協力金と同様、支給対象者が限られ、支援を必要とする中小業者全体を網羅するものではない。</p> <p>また、第4波、第5波が懸念され、いつどこで感染するか分からない状況の中、どのように商売を続けていくか、中小業者の模索と苦悩が広がっている。中小業者は、新型コロナウイルスに感染しても何の保障もなく、商売、暮らし、健康に自己責任論を突き付けられている。</p> <p>多くの中小業者からは、「毎月の固定費の支払いに四苦八苦で2度目の持続化給付金を要望したい。」など全中小業者を対象とする次の支援策を願う声が上がっている。</p> <p>よって、コロナ禍によって減収となった全ての中小業者を対象に、減収前の売上げを補償するなどの、全中小業者にとって公平な補償制度を創設するよう請願する。</p>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 神戸民主商工会 会長 池 内 眞 吾</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>味口 としゆき</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>経済港湾委員会</p>